



なぎそ

# 議会だより

令和5年 第1回臨時会・全員協議会

## 第1回臨時会 可決議案一覧

予算関連議案	賛否
●令和4年度 補正予算	
・一般会計の補正是2,208万1千円減額し、総額43億5,665万1千円となります。	全員賛成
一般議案	
●令和3年度町道大原線道路改良工事請負契約の変更について	
町道大原線の道路改良工事について、植生マットの使用材料変更や横断工の設置など工事内容を変更し、契約金額を643万5千円増額するものです。	全員賛成

★補正予算（第6号）	15 P	14 P	12 P	12 P
★委員会報告				
★全員協議会				
●成人式の開催時期				
●奨学金支援事業				
●個人情報保護法の改正に伴う関係条例				

## 第1回臨時会

12 P

## 補正予算審議概要

令和4年度補正予算（一般会計・特別会計・事業会計）が2月臨時会で審議され、全会一致で可決されました。補正予算概要を次ページの表に示し、審議の主な質疑を掲載します。

**A** ● 用地購入など  
Q 署用地購入の場所は、中折地区の森林事務所の建物を除却した

### 用地購入など

**A** ● 冬期だけでも、使つていらない公園などの照明を止めるなどの節電対策を行っては。公園や道路の照明は安全や防犯対策の意味でも必要と考えます。

**A** ● 光熱費の高騰が続いているが、対応は。12月補正に続き、今回も不足分300万円ほどを追加計上しました。5割近く値上がりしており、特に高压電力を使っている役場庁舎や小中学校などが影響を受けています。

### 光熱費の高騰

**Q** ● 町営住宅の活用  
A 教員住宅やユニアード住宅の家賃収入が減

● 積極的に活用していたために完了が見込めない案件があるためです。だくため、今後も周知に努めたいと考えます。

### 空き家対策

**A** ● 空き家対策補助金が繰り越しとなつている。空き家の活用が進んでいるということか。

用地です。

**A** ● 支障木の伐採  
Q 伊勢小屋沢の河川整備の内容は。河川区域内の支障木で、

### 支障木の伐採

**A** ● 国保の給付費が6500万円の増額となつた理由は。3月補正までに支払いが不足しないよう計上したものです。

### 国民健康保険の給付費

**A** ● 移住を考えている人にとって「住居」は大変重要な要素となる。転入・移住の妨げにならないよう、行政の努力に期待する。

**A** どちらも空き家がある状態です。老朽化が進んでいる建物は計画的に改修を進め、募集方法や入居条件などを検討していきたいと思います。

**牧原沢災害復旧工事**

**A** 町で実施する工事施工箇所の上流部で県の治山工事が計画されたため、町の工事を令和5年度に送りました。

**Q** 妻籠地区・牧原沢の災害復旧費が皆減となつた理由は。

**リニア水源予備的措置**

**A** 仮設管については、が2千万円計上され、いるが、内容は。

**●国道の支障木伐採**

**Q** 国道19号の一三石油店付近で支障木の伐採を実施したが、それらの活用は。

**A** 伐採が完了してスッキしてある状態です。活用出来るよう計画します。

**伐採・搬出します。**  
支障木は河川敷外に搬出し、地域で焚き木などに活用したいと思います。

**意見** 伊勢小屋沢では子どもたちが魚つかみなどを行う。考慮して整備をお願いしたい。

## 水道施設改善事業

**Q** 与川地区的柿平・向田水道の給水施設統合に係る状況は。

**A** 地区との協議の中で渴水期での接続工事が困難となり、繰り越しどしました。

**JR東海からの全額負担により、町が水道事業者として予算化する中で債務負担行為を行ふものです。**

**Q** 妻籠地区防災施設の更新工事が減額となつて、設計内容の再検討の経過は。

**A** 工事の当初設計の金額などに乖離があり不落となっています。当初は配水池の更新と排水管の管路を行う予定でしたが、管路の設計などを見直し、橋梁改修工事の部分と切り分けて本来5年度に行う水道橋の工事分を今年度に実施します。

**Q** 床浪の代替水源かの仮設工事も同様のリース方法なのか。

**A** 今回と同様、部材については町がリース契約を行い、JR東海が費用を負担します。

**A** 改良工事の一環であって尾越工区の工事には直接関係しないため、環境保全計画の変更は不要との見解です。イヤの洗浄については、保全計画の内容を守るよう求めていきたいと思います。

**Q** 洪水は原因が分かりにくい。今回の補正で対応しきれなかつた場合の見通しは。

**A** まずは山側を掘削した状況で湧水かどうかを確認し、湧水であればグラウンド側から町道へ水を抜く方法で行いたいと思います。追加工事が出てもおむね予算内で収まると考えております。

**Q** 妻籠地区・牧原沢の災害復旧費が皆減となつた理由は。

**A** 町で実施する工事施工箇所の上流部で県の治山工事が計画されたため、町の工事を令和5年度に送りました。

**右岸道路周辺の測量**

**Q** 右岸道路周辺の用地測量の場所は。

**A** 十二兼地区対岸に木曽川右岸道路のトンネル工事が計画されており、その工事の発生により造られる平地を町が活用出来ないか検討しており、その用地の測量となります。

**妻籠グラウンドの湧水**

**Q** 湧水は原因が分かりにくい。今回の補正で対応しきれなかつた場合の見通しは。

**A** まずは山側を掘削した状況で湧水かどうかを確認し、湧水であればグラウンド側から町道へ水を抜く方法で行いたいと思います。追加工事が出てもおむね予算内で収まると考えております。

## 令和5年2月補正予算 (2/16決)

一般会計補正予算 2,208万1千円を減額  
総額 43億5,665万1千円に

### ●一般会計・特別会計補正予算 (単位:千円)

会 計	補 正 額	補正後の金額
一般会計 (第6号)	△ 22,081	4,356,651
国民健康保険特別会計 (第4号)	65,000	400,773

### ●一般会計補正の主なもの (単位:千円)

会 計	補 正 額
妻籠地域社会教育施設グラウンド湧水排水処理工事	5,800

### ●事業会計補正予算

(単位:千円)

会 計	補 正 額	補正後の金額
簡易水道事業会計 (第4号)		
収益的収入	3,340	156,103
収益的支出	3,340	152,102
特定環境保全公共下水道事業会計 (第3号)		
収益的収入	700	74,095
収益的支出	700	52,121
資本的収入	△ 400	11,000
資本的支出	△ 400	44,831
農業集落排水事業会計 (第3号)		
収益的収入	2,227	100,291
収益的支出	2,227	64,305
資本的収入	△ 400	0
資本的支出	△ 400	49,935

## 委員会報告 議会のあり方研究特別委員会 南木曽町農業委員会との懇談会

1月27日、役場会議室で南木曽町農業委員会との懇談会を行い、農業委員11名、農地利用最適化推進委員3名、議会議員10名が出席しました。

会議では、農業委員会事務局から町の現況や農政について説明を受け、町の農業に関する課題について意見交換を行いました。農業委員の皆さんのお見を聞き、町民の皆さんのが笑顔で暮らせるよりよい町づくりのため、これから議員活動に活かしていきたいと思います。

### (出された意見等)

#### ①特産品の開発、販売ルートの確立

- ・大学や研究機関との連携、道の駅などへの販売所の設置

#### ②農業の担い手・後継者不足の解消

- ・農業を希望する移住者がスムーズに就農出来るシステムの構築。県への要望も必要
- ・町で専業農家は難しく、農地を守るには兼業農家が主流となる。働く場所の確保が必要

#### ③加工施設の充実、新規設置

- ・現在の加工施設の充実や新しい施設の増設、農協施設への支援強化

#### ④肥料・飼料の価格高騰対策

- ・現対策の継続や、農薬価格高騰対策への要望

#### ⑤その他

- ・農業も福祉の一環。農業を守ることで町づくりに繋がる

(文責:早川 親利 委員長)

## 委員会報告 リニア新幹線対策特別委員会

令和5年2月1日の委員会では第36回南木曽町リニア対策協議会に向けて、水道水源予備的措置水管敷設工事の状況、町道十二兼線改良工事盛土材採取場所復旧に伴う尾越工事ヤードからの土砂運搬について、及びこれまでのリニア対策協議会等における協議事項やJR東海への質問と回答状況などの整理資料について町担当者からの報告がありました。

### 報告概要と主な質問、意見

#### ●水道水源予備的措置水管敷設工事

国道256号などへの水管敷設工事の本設工事の進捗状況や今後の仮設工事等について資料に基づいて説明がありました。

#### ●町道十二兼線改良工事盛土材採取場所復旧に伴う尾越工事ヤードからの土砂運搬について

県の右岸道路工事では5月以降に仮橋の上部工が始まるため、4月半ばころまでに、土砂採取地の穴の埋め戻しが必要になるとの説明がありました。

・地域住民への説明会については、「回覧文になった理由を問われている」という質問や、「役場やJR東海の相談に地区の責任者が回覧でよいとの回答なら説明会は必要ないのでは」という意見などがありました。

・土砂運搬については、「リニアの工事であり尾越工事ヤードの保全計画書の変更が必要ではないか」、「発生土、通行ルート、大気の汚染など町の生活環境を守れなくなるのではと懸念している。JR東海にはスジを通した説明をして欲しい」、「事情変更を全く認めない計画はなく、変更説明をしっかりすればそれは止むを得ないと判断出来ると思う」といった意見が出ました。

・右岸道路の工事との関連では、「いろいろな工事車両が十二兼を出入りすることになるが、工

事の全体像が見えていない」「木曽川に仮橋を架けるには左岸側の穴を埋め戻して工事ヤードにする必要がある。町も我々も右岸道路工事は早く行って欲しい」との意見がありました。

#### ●過去の協議事項やJR東海への要望・質問等と回答

##### 状況の整理資料(以下、「整理資料R4J」)の説明

委員長からは、リニア対策協議会における議会の委員については、協議会の運営上、質問については、今回示された「整理資料R4J」を踏まえた形で質問し、重複するような質問は避けたい旨の発言がありました。

#### ●その他

山口工区からの掘削は南木曽側へ約1400m、県境までは約1000mとなっているとの報告でした。

・「妻籠水道水源への影響については、最近の協議会では県境の真下まで掘ることが出来るというが常識的ではない。トンネル掘削の保全計画や調査データなどの協議も含め説明が必要」、「個人の井戸、農業用水への影響も同様だ。そうでなければトンネル掘削を止めて欲しい」など水資源への対応を懸念する意見が出ました。

#### ●委員会から町への要望

さまざまな質問が出ているが、対策協議会までにJR東海からの回答を貰いたい。

(文責:赤坂 孝 委員長)

# 議会だより

**成人式の開催時期への質疑**

- 成人年齢が18歳となった今、二十歳を祝う会となっている成人式の位置づけをどう考えているか。
- 名称についてなど、もう少し具体的な内容もアンケートの中に入れてもらかったのではないか。
- 開催時期についてのアンケート結果が1月と8月でほぼ半々であったが、半々であれば1月に開催してもいいのではないか。
- 着物を着たい生徒が19名、着せたい親が22名もいる。そういった気持ちをくみ取るのも行政として大事なことではないか。

**【説明概要】**  
9月議会の全員協議会を踏まえた教育委員会での協議結果として、成人式をこれまで通り8月に開催することについて説明がありました。

## 成人式の開催時期

- 全員協議会の質疑内
- … 質問
- … 意見・要望など

(2月16日)

# 全員協議会 町の意見交換

全員協議会とは…

議会独自の運営協議、議員間の意見調整、本会議審議中における協議、執行機関と議会側の意見調整などを行うための場で、議会の開会中及び閉会中にかかわらず議長の招集により開催し、公開を原則とします。

## 奨学金支援事業

**奨学金支援事業への質疑**

- 公務員は5万円の補助となっているが、地域おこし協力隊員は公務員扱いとなるのか。
- 5年以上の居住要件があるが、どのように確認するのか。
- 南木曽町に居住していれば町外勤務でもよいのか。
- 条件に自宅から通勤とあるが、自宅でなければ駄目なのか。また、自宅勤務で通勤の無い場合はどうなるのか。
- 奨学金を活用した若者の地方定着推進に措置率0.5で特別交付税の措置があるとされているが、現在この措置は使われているのか。
- この制度は町独自のものなのか。他地域で実施している場合は、どのくらいの金額なのか。
- 町はこの制度を導入することで就労が増加すると考えていると思つてよいか。

**【説明概要】**  
南木曽町に住所を有しており自宅から通勤している就業者に対し、奨学金の返済補助を行うことについて説明がありました。補助率は返済額の50%で、上限額は年額で10万円となります。

**個人情報保護法の改正に伴う関係条例への質疑**

- 個人情報の匿名加工は町で行うのか。
- 匿名加工情報について、加工するのはどのような情報か。
- 外部機関と通信回線で繋ぐことが認められるようになるが、問題は無いのか。
- 議会の持っている情報は議員名簿や議員年金受給者など限られた情報しかないのではないか。
- 自分の個人情報がどのように加工され、どのように公開されているかについて、開示にあたってなぜ料金を払って確認しなければならないのか。
- 開示請求した際どのような形で回答があるのか具体的に示してもらえると理解しやすくなると思う。
- 条例改正については様々な懸念がある。課題について認識しながら進めていく必要がある。

**【説明概要】**  
個人情報保護法の改正に伴い、これまで別々になっていた個人情報の取扱いに関する規定が一本化されることについて説明がありました。令和5年4月から改正法の規定が適用されるところ、現在の南木曽町情報公開及び個人情報保護に関する条例を令和5年3月末で廃止し、個人情報の保護に関する法律施行条例の制定などを行います。

## 個人情報保護法の改正に伴う関係条例